

第7回 柳瀬川・空堀川流域連絡会議事録

日時：2002/11/25（月）14：00～16：00

場所：東京都北多摩北部建設事務所2階大会議室

1．開会 -----（司会）

2．挨拶 -----（座長）

座長：

7月に工事2課長になりました青木でございます。柳瀬川につきましては大変にきれいな川で、豊かな自然環境を生かした、皆様方に親しまれる河川造りをしていきたいと考えております。空堀川につきましては、それまで水が無かったのが大雨が降ると濁流が轟々と流れるという、空堀川・柳瀬川それぞれ異なった性格の川ではありますが、流域連絡会の方々の貴重な意見を取り入れ、空堀川については出水している箇所もあり治水を基本とした安全な川造り、柳瀬川についても、治水そして豊かな自然を生かした川造りを進めていきたいと考えております。

限られた時間ではありますが、皆様方に議論して頂いて北北建の川造りを進めていきたいと考えております。

3．新規委員紹介[資料-2] -----（司会）

武蔵村山市 生活環境部環境課長	清水氏
同 都市建設部管理課長	土田氏
建設局河川部 副参事	東野氏
北多摩建設事務所 工事第二課長	青木氏
同 工事第二課 工務係長	中山氏（司会）

4．議事（座長）

1）平成14年度事業執行について（柳瀬川・空堀川）[資料-3]

-----（事務局）

事務局：

（資料-3参照）空堀川・柳瀬川の工事概要について。

管内図に空堀川整備工事（その53）の位置が示してあります。青梅街道と新青梅街道の交差点、庚申橋から北へ約100m。新庚申橋を新たに建設する。その橋の仮設と上流90m、下流20mの護岸をつくる。新庚申橋の橋の幅員12.6m、橋長20m、今年の進捗率73%、工事期間平成13年12月～平成15年3月末の予定。

（平面図）赤色箇所、施工完了部。青色箇所、施工中箇所。高い部分の護岸は施工終

了し、高い部分の護岸が終了していないという状況です。

(工事写真)

左上写真(撮影場所A)は現在の工事箇所の状況です。下流側については桁3本の架設と表面のコンクリート舗装が終了。上流側は11/20の夜に桁2本架設し、現在表面舗装の為に鉄筋を組み立て中。

左下・右上写真(撮影場所C, B)現在の工事施工状況。

工事現場では川底近くを掘ると湧水がでて、台風の影響と思われるが近年になく湧水が多い。現場のすぐ下流に庚申橋調節池があり、この部分は工事完了しているが、川底にコンクリートを張っているが、湧水が出る孔を設け、護岸には水抜きパイプを設置しているが、湧水が多く、現場には水がたまっている。定期的に排水しているが、またすぐに溜まってしまう。という状況です。

柳瀬川につきましては、新しい新清瀬橋を架ける為に、上流の小金井街道を迂回させるという工事を今年の10月から来年の3月末までの予定で行います。明日から現場の残土を搬出しこれから本設を行うという状況です。

以上が簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

座長:

今の説明でご意見・ご質問があればお聞きしたいのですが。

公募委員:

新庚申橋の工事箇所について下流側と川の断面構造が違うのは、どういう考え方によるのか。カゴマットから橋桁までの高さが1920mmであるが、これは将来橋桁の下の歩行を考えている高さなのか否か。

座長:

今のご質問は2点だと思うのですが、工事中新庚申橋の断面構造が下流と違う、それと橋桁とカゴマットの間に人が通る空間を考慮しているのかどうかという2点です。

事務局:

設計係長をやっております滝島と申します。まず1つ目の質問でございますが、複断面の意味について、調節機能をもたせる(1時間当り降雨量が)65mm上位計画でなっております他部分に上流側につきましては50mm計画となっております。

座長:

宜しいですか。標準横断面図で説明してください。

事務局:

設計係の土方と申します。今作っているこの断面形で一時間あたり65mmに耐えられるような構造になっております。下流の部分では、この部分が無くても簡単に書きますとこの部分までが50mmの断面と考えていただければと思います。今回やっております空堀川整備53につきましては、先ほど滝島からご説明ありましたように、調節機能を持

たせるということで、なるべく多く調節機能を確保するという点から将来形の 65mm でつくっております。

事務局：

カゴマットの件ですが、環境上も良くしようという考えでカゴマットにしています。芝等をはりまして環境上を考慮しています。橋下を人が通れるかどうかということですが、それはこれからの検討課題です。

公募委員：

はい、わかりました。

団体委員：

空堀川に清流を取り戻す会の小林と言います。空堀川の今の河道整備の考え方について。それと、この所だけ調節機能を持たせていくのですか。下のほうに調節地がありますがそれと同じようにここも拡幅してしまうのですか。それと庚申橋のところは工場廃水が出ていますが、この水を新しい河道にも持っていくのですか、それとも古い河道に埋めこんでしまうのですか。

座長：

基本的な空堀川の今の護岸整備と河道の考え方、そして計画内調整池。それから工場廃水について。

事務局：

空堀川の基本的な考え方として河道内調節池が何箇所かありますが、旧川と新川が平行しており、下流に負担をかけないような断面で、計画することとなっております。

団体委員：

この川の幅が広すぎるのではないか。計画降水量はどのようなルールでできているのか。そこを明らかにしないで 30mm、50mm、80mmという言葉だけが飛んで歩いている。実際 65mmの調節機能を持った河道ができていないのは多分あそこだけではないと思うのですが。統一的な考え方がないのでは。

行政委員：

東京都の中小河川では、流域に一時間に 50mmの雨が降ると地面にしみ込んだり、その場に溜まったりしながら川に流れ込んだとしても、溢れないで流れていけるような河川整備を目指してやっております。それを「時間 50mm降雨に対応できる河川」ということです。どの川も 50mm対応にしようとしているのですが、川というのは下流にいくに従ってだんだん広がる。それだけ背負っている流域が増えてくる、上流から累積してくるわけですから下流ほど流れるようにしておかないと川というのは上手いかわらない。ですから上流にいくに従って狭くなる。今、ちょうど庚申橋のあたりはこのような断面ですが、川というのはこのような断面でなければいけないという訳ではありません。今、ご指摘がありましたように川幅が広すぎるのではないかという、色々な考え方があります。ただ、この水が流れる断面だけは確保してあげないと。一時間に 50m

m雨が降って、その水を集めて流せる川作りをしているのですが、この地点ではこれだけの水の流れる断面を掘っておかないと、橋の桁に水が当たって溢れてしまいます。しかし、こういう断面も考えられるし、断面をもっと細くして川底をもっと深くしてあげるといっても考えられます。川幅を狭くしますとその分、面積を確保する為に河床が下がるので水が遠くなる、そういう課題もできます。どのような断面にするかというのは与えられた条件の中で色々あると思いますが、今は都市計画でこのように進めて、下流からこの断面で来ていますので、河床の高さはこの高さでなければならないという条件です。川幅が広すぎるのではないかと、いつもここに水面があるような水の流し方をするにはどうするのか、というのはそれはこれからの検討課題です。65mmというのはちょっと唐突であったとは思いますが、空堀川は他の川と違って元ある川を拡張して整備してきたのではなくて、ぐにゃぐにゃ曲がった水が流れるということだけを考えると効率の悪い川を多少真直ぐにして整備してきた。これの良し悪しはこれからの川作りにおいて色々議論のあるところとは思いますが、今まで川ではないところに線を引く、道路を引くように川をつくってきたという経緯があります。それと下流から整備を進めてきているのですが上流域までに大変な年月がかかる。しかも上流の東村山市さんの所では西武多摩湖線の鉄道部分で川が細くなる。あれを広くするには鉄道工事など何から何まで去年からやっておりますが、大工事でもこれも何年かかるか。その間も上流では水が溢れて沿川の皆さんは非常に迷惑を被っている。そこで河川の改修が下流から来るまでも何かできることをしていこうという思いついた一つのアイデアですが、将来川になる所が空堀川上流には沢山ありますが、そこに護岸を先に作って、大雨が降ったら取れる分だけ水をとって水が溢れないように貯めてあげましょう、これを「河道内調節池」と言って空堀川独特のものであります。今でも上流に6箇所あって大雨が降ったら、そこに水を貯めています。雨が上った後水がゆっくり流れていきますが、その時入った水をここから出してあげるという工夫をして機能させています。ですからここも、護岸として今作っていますが、下流から整備が進んでくるまでは、池として使う。本当の川の流れというのは、もとの小さな古い川、それが普段の川の様子です。大雨が降るまでは空っぽにしておいて、いざ大水がきたら溢れないで、ここにまず溜まっていく、それがこれができるれば今6個あるものが7個になります。しかも無駄が無いように、将来川が繋がったときに川として使えるようにしています。これが「河道内調節池」です。これでご質問に二つくらいお答えしたと思います。もう一つは30mm、50mmというのがありますが、これも柳瀬川・空堀川の特徴でありまして、この川は下流に行くと埼玉県に入ります。埼玉県さんも河川整備を一生懸命やっておりますが、ほかにも洪水の危険性のある川がありまして、なかなかこの川だけにかかってもらえない。そして河川の整備率がまだまだ低い。東京都分だけ全部整備してしまっただけで、東京都は終わりましたよ、東京都はもう水は溢れませんというふうにやってしまうと、下流が狭くなっておりますから、そこで溢れてしまう。東京都で救われた分の洪水の水が埼玉県へいっ

て溢れてしまい悪さをする。そういうことが起こってはいけないということで、こういうものをつくっているわけですが、それでもまだ足りない。それで 50mmの工事をするのだけれども、ちょっと控えめに整備をしていきましょう、そういうことの一環で若干河床を上げているという状況です。これは将来的には 50mmの河川にするということですから、50mmの雨に対応するという課題が残っています。そういう状況です。

工場廃水については多分これからだと思う。このところは完成したらすぐ河川になるということではなくて、当面洪水の為に池に使うという所なので、これができた後も今までの河川が当面は河川として機能しますから、当分はそのままです。ただ、小林委員がおっしゃるように将来的にどうなるのかということは考えていきたい。ただ一つだけ、良い悪いに関らず、今の機能として古い河川に入っている水というのは、何か工夫して排出できるものは別ですが、新しい川になったので、こちらで入っていた水はもう入れませんということにしてしまうと問題がある。何か一工夫、二工夫するかは別として今まで入ってきていたものは、新しいところにも入ってくるというのが実績だと思う。ただ、工事が終わってすぐ河川になるわけではありませんから、これから検討する余地もあると思います。

団体委員：

その所の高さが3mくらいあるが、危険ではないでしょうか。

行政委員：

これはおそらく、ここに誰でも立ち入れるという管理の仕方を出来上がってすぐはできないと思います。排他的な管理をせざるを得ないと思います。一般論ですが。

団体委員：

清瀬の宮沢でございます。雨水の地下浸透の量はおおよそ計算できるのでしょうか。今工事が終わりました東村山なのですが、工事が終わってからほとんど下流に水が流れてこないで、浸透してしまうのではないかと思います。どのくらいの割合が川の中に浸透してしまうのか。

行政委員：

少なくとも、今行っている工事の部分を川として使わないうちは、今と変わらないでしょう。その後に今まで川ではなかったところに水を流すわけですからそこに浸透する可能性がある。そうするとまた下流に水が行かなくなる、そういう議論ですね。計算するのは難しいと思います。川というのは本当は何千年もかかって上から川を構成する河床の材料、小石だとか大きな石だとか、これは川の勾配によって河床材料、川底を構成する材料は決まってくる。急流だと大きな石がごろごろと、下のほうは砂のようなものが溜まってくる。そのようになるのです。これは全く人間が作っている川ですから、この勾配だからこの材料にしてあげよう、こういう流れだからこの材料を使ってあげようと細かくできない面がある。やったとしても自然ですからそのままに行かないと思いま

す。それで、川にどれくらい水がしみ込むかというのは想定できない。今まで何千年もそこを流っていたという川は自然のバランスでうまくなっている。

団体委員：

意識的に浸透させる工事をしているということはあるのですか。

行政委員：

そういうことは決してありません。

団体委員：

清瀬も 50mm対応でというような事を聞いたような気がします。清瀬分下流もそのような工事になっているのでしょうか。

事務局：

なっております。護岸で 50mm なっております、今 50mm ありませんから。

団体委員：

そうですか、わかりました。

座長：

色々、地元の方々のご心配があると思いますから、ここで大いに議論して頂きたいと思います。時間の都合もありますが、今の説明は平成 14 年度工事の説明でしたが、これについて他に何かご意見がありますでしょうか。無ければ柳瀬川・空堀川全体の意見交換という時間を取ってありますので、次に進めさせていただきたいと思います。

2) 分科会について(各市の動向)

座長：

2) といったしまして、分科会についてですが各地で分科会をつくっているところもございますし、検討中のところもございます。そこで分科会の状況についての動向をお話願いたいと思います。名簿順でいきますと清瀬市さんからお願いいたします。

行政委員：

清瀬市の笠井です。清瀬市は新清瀬橋の改修が課題のひとつでございまして、そのなかで、旧川部分活用方法、それと旧空堀川、これはせせらぎ公園ですが、それとの連続性この2点が市民の注目の的であり、この場でも色々注目されているということです。清瀬市では清瀬橋付近の柳瀬川整備懇談会という名称で公募委員、自治会等の地域委員、自然を守る会等の団体委員、行政委員、概ね 18,9 人いたかと思いますがそれで会を立ち上げました。先般 2 回ほど懇談会を開催いたしましたが、現在まだ詳細な検討には入っておりません。ただ言える事は先ほど申し上げましたが、せせらぎ公園からの連続性と旧川部分の活用方法ということで今後議論してまいります。大雑把にはこんなところです。

座長：

ありがとうございます。では東村山市さんのほうで何か動きがありましたらご報告をお願いいたします。

行政委員：

東村山市道路課長田中元昭の代理出席の須崎と申します。よろしくをお願いいたします。東村山市ですけれども、旧河川の活用方式ということで15年度分科会を設置いたしまして検討していくというような状況です。よろしくをお願いいたします。

座長：

東大和市さん

行政委員：

東大和市の石塚です。東大和市には空堀川にかかる都市計画決定の公園が三箇所ありまして、そのうちの上流の学校公園と位置づけられております下砂公園があります。空堀川の工事が来年度あたり入るといふこともあり、それにとまなま利用方法につきまして懇談会を設置することになりまして、その準備をしております、9/15の市報に掲載いたしまして公募委員を募集しているという状況です。約20名の委員で懇談会を立ち上げまして、東大和市としては都市計画決定してありますが、まだ事業認可等とはっておりませんもので、公園と一体化した河川がどのような形で整備できるかというような話をしていきたいと考えております。出来れば12月に議会がありますけれども、12月中に顔合わせをして、それから第二回目ということである程度下地を作ればというそんな状況でございます。

座長：

武蔵村山市さん

行政委員：

武蔵村山市の清水でございます。10月に移動してきたばかりでまだ良くわかっておりません、申し訳ないのですが、とにかくまだ低水敷の整備をして頂いているところで、まだ全体の工事がこれからということで旧河川敷の活用方法等あるかどうかという分科会等はまだ立ち上げておりません。

座長：

清瀬市さんについては清瀬橋付近の旧川の利用方法について分科会を立ち上げたということで、東村山市さんについては15年度に空堀川の旧川、昔の川の利用方法についての分科会を立ち上げたい、東大和市さんにつきましては空堀川に隣接する都市計画公園、その利用方法を河川と一緒に考えていくような分科会を立ち上げたい、今年12月にはなんとか開催させたい。この点につきまして何かご意見・ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

団体委員：

清瀬市の田中と申します。今お話になった15年度の空堀川の旧川利用についてこれから考えていきたいということで、公募委員の中からというお話ありましたけれども、空

堀川流域連絡会のメンバーの方はそういう委員の中に入っていらっしゃるのでしょうか。公募の場合もどのようなお考えでしょうか。東大和市さんも公募なさるといことですが。

事務局：

一番最初に分科会設置の要望の中で、分科会は市特有のものをやっいてこうという、例えば流域連絡会の中で他の市の委員さんが入ってまとめるといこと、地元の方で入ってまとめてもらいたいからまとめてもらった方がいいのではないかと、地元の中で。

団体委員：

そういうことではなくて、こういうところに出てきている委員さんが各市にいらっいますよね。

座長：

清瀬市さんのほうで分科会を立ち上げておりますけれども、その中の公募委員ですか、団体委員ですか、それに私どもの人間が入っておられますよとお話すれば、ご理解いただけるのかなかと思うのですが。

団体委員：

では、団体にお一人ずつ連絡会からはいっているのですか。

行政委員：

清瀬市市民として色々と清瀬橋のなりゆきについて非常に注目されているわけですが、先ほど申しましたように地域委員とか公募委員、団体委員とかある。団体委員のなかに流域連絡会のメンバーの方も入って頂いております。ですから清瀬の場合ですと全員で6人いるわけですがその中で、正確にはこの流域連絡会のメンバーとしてはおひと方、代表選手として入って頂いている。市が立ち上げた清瀬橋付近の柳瀬川整備懇談会は、この流域連絡会としての位置づけをして立ち上げました。

座長：

今までのご報告の中で東大和市さんが一番進んでいるのかなという気がしているのですが、公募委員の方は公募なさるとして、例えばこの流域連絡会の委員の方を特別に入れるような事をお考えおられるのか。

行政委員：

いえ、考えた事はないです。東大和市は、多くの人に河川について目を向けていただきたいといこと、あえてこの流域連絡委員の方を入れるという考え方ではなくて、もっと多くの方に川に親しんでもらいたいといこと。七小という学校があるのですけれども、それを取り巻く自治会の方それと学校が中学校、小学校2校ありますから、その代表の方、PTAの代表の方それと学識経験者といことと行政委員、それと公募委員。東大和の場合非常に厳しくて交付金がない、要綱をつくる場合も答申をする場合ですと、議会決議が必要とか、要望だとかでそういうことがありまして、要綱作成に約3ヶ月くらいかかってしまう。そういうことを踏まえて、3ヶ月の中で、どういう人を

委員にしたら良いか。各教育委員会の方ですとか比較的川そのものに目を向けていない方にも、川に目を向けさせたいという意見が多かったので、流域連絡会の方を最初から委員に入れるという事はしておりません。ですから、公募委員という形で公募していただくというように考えております。

座長：

東大和市さんが今一番準備が進んでいるのですけれども、流域連絡会委員の方の枠は設けていないと。地元民が主体、PTAの方など。公募委員のほうで公募なされれば委員に入れるということですね。

公募委員：

先ほど東野さんが説明したように、近隣の住宅一帯のところには曲がった川を真直ぐにしたために或いは調節池を作ったために、かつては東大和ではそこを緑地としていたものが調節池になった。木が切られて、掘られてしまった。これを将来戻してもらえるのかという問題もありますし、曲がったところ（旧川を）どうしてもらえるか。これは東京都さんの意向がかなり働いていると思いますが。ですから、東大和市の中だけの地域ではなくて広く捕らえていただきたいという要望です。

座長：

今のご要望としてよろしいですか。他に各市の分科会の動向についてご意見が無ければ、三番目にフリートークでございまして、柳瀬川・空堀川についての意見交換ということで、そういう意見で結構ですので、ご意見があればお願いしたいと思います。

3) 柳瀬川・空堀川についての意見交換

座長：

空堀川・柳瀬川、それぞれ特徴のある川でございまして、限られた時間ではありますけれども委員さんの方から何か議題として取り上げて欲しいというものがありましたら、それについての討議をしていきたいと思えます。

今お配りした資料でございまして、一つは小林さんの方から柳瀬川・空堀川流域連絡会への要望事項という資料でございまして。あとは川作り清瀬の会、これは清瀬の会がこういう活動をしましたよという広報ですか。

公募委員：

はい、そうだと思います。

座長：

号外のほうは川についてのご意見だと思います。

小林さんがご出席ですのでこれについてご説明をお願いします。

団体委員：

流域連絡会にお願いという事で、4つあるのですが、簡単にご説明させていただきます。一番として、空堀川が今も東村山市内の青葉町付近で水が消えてしまって、1月2月まで空っぽになってしまう。雨が降れば流れればいいというのではなくて、適正な流量が流れて、そこに生態系がある川にしていけないと持続可能な将来、未来がないのではないか。蛇行してきた川を真直ぐに整備してきている。水が無くてもよいという話もありますが、私はそうではないと思う。そこに生物の多様性がある初めて川らしい川になる。私たちは8月に子供の環境学習をやりまして、コカコーラ環境財団から表彰されて30万円貰ったわけですが、このお金を使って今、上から下までビデオを作っています。ビデオを作ってみて、やっぱり川は水を流したほうがよい、魚も住める、子供たちの学習する場もできる、こういうことを訴えていきたい。今年度中ぜひ上から下までビデオに撮って、ナレーションを入れて作ってみたい。こういうことを東京都の河川部、流域の周囲の皆さんにアピールしていきたい。

二番目の浄水場の乱杭というか落差工は、かつて、中山さんが9年度の予算で直すといったのですが、どうも直っていないと思います。それから、この場所は、市の環境部の方がこの場所にもいるのですが、平成10年度の魚が全滅したときから、市のお金で魚を放流してきた。これは遊水化対策の為にやってきた。確かに水があるときは魚が卵を産んでそこで循環しています。けれども、水が無くなって、水があるところには魚釣りの人がたくさん来て少なくなってしまう。外国には例があるのですが、ある場所では守っていい、育てていいという場所がないと、せっかく税金を使って毎年毎年同じことをやっているというのは非常にもったいない。そこに自然に繁殖する場所を確保する事が生態系にとっても良いことだと思う。ぜひこれを空堀川一部のところで試行的にやっていただきたい。川は流域との連続もありますし、誰かが魚取りしたりするのを我々は止める権利はありませんが、市の環境部の方、東京都の環境部、河川部の方々、流域の行政の方々、と我々で一箇所くらいは作っていきたい。そしてここを子供たちの学習の場として提供できるような場にしていきたい。そのように思っています。

最後に、空堀川の環境基準が25年以上も経っているのに未だにE類型。実際はC類型、D類型である。環境基準のある場所は水がないが、清瀬市内などは湧水が豊富にあり、ここは結構水質がいいです。これはやはり(現在の評価は)目標であって見直してもらわないとまずい。そうしないと、いつまでたってもE類型の川である。

座長：

一番の流量確保についてですが、水源を色々模索しているのですが、なかなか具体的に進められる良い案がなかなかでてこないという状況です。

団体委員：

ここでですね、皆で考えて欲しいと思います。

座長：

皆様方のほうで良いアイデアがあれば色々お聞きしたいと思います。多分結論は出な

いのかな、と思いますけれども。

団体委員：

私ども、しばしば合流点から上のほうに上るのですが、上流には清瀬のほうまで流れてこなければいいなと思うくらい、汚水が溜まっている。家庭排水が非常に出ています。今まで水さえあれば東村山にはカモの類やサギなどが多く見られていたのが、今はほとんど見られない。これは小林さんも我慢ならぬだろうと見ていたのですけれども。私たちは川に水を流したいという気持ちで、こういう会を立ち上げ発言させて頂いていると思うのです。水は流せられないのだからしょうがない、と言うのでは私たちは雨の中を出てくる気力も無くなってしまいます。清瀬では子供たちが学校のゆとりの時間に川に向かっています。先日もお届けをさせていただいて、子供達を川に入れました。水が無くてどうしようもないです。空堀川に余分の地下水を流していただくと一番安全なのです。まず事故の心配はない。一度改修してしまった川に再度手を入れることは考えられないということですが、それではこの会の存在というのは意味がないのでは。そういうところにも手をかけていただければこそ、この会が初めて生きてくると思います。子供たちの為に一箇所位は開けてあげようとか、そういう暖かい気持ちでやっていただければと思います。

公募委員：

私は先ほどの視点とは違った視点を持っているのですが、小林さんたちが進めている川に水をという、水量を確保するというのは反対ではないのですが、本来の空堀川の基本的な性格を考えて、河川法にのっとって、まず洪水の対応を出来ればやっていただきたい。市民の財産を守っていただくのが第一だと思います。少し脱線しますが、単純に50mm、65mmというは10年、20年、30年というスパンで考えた場合には、それでも溢れる可能性はあるのですよね。過去のデータから。それはどのように解釈するのかというと、クエッションがあるわけです。でも、そこまで私は東京都を追い詰めるつもりはありません。その時は何とかしましょうということではやらざるを得ないと思います。目標をとにかく50mmでなんとか皆溢れないようにする、このことは私は東京都を高く評価したいと思います。河川沿いに道を作って頂いて歩行者の非常にアクセスがよい。このことも私は評価したい。そこで先ほどの水をどのように確保するかという事になってしまうと、東大和では空堀川研究会が6回ほどあったのですが、歴史的に地盤、地質の性格からどのようになっているか。水源が武蔵村山の山から発生している。この空堀川にコンスタントに水を流すという事を考えた場合、多摩川から水を引いて流すとか玉川上水の水を入れるという事を考えないと不可能だと思います。もちろん、できたらいいと私も思いますが、それは物理的に不可能だと言う事を認識した上でこういう活動をなされているのならいいですけど。税金を注ぎ込んで空堀川に優先的に水を確保するという事は他の都民が許さないとします。東京都には沢山の川が流れていますが、形等からすると野川などが空堀川に近いと思いますが、野川でもかなり水が枯れている。

野川は国分寺から水源がきているのですが、同じように自分たちの家からの廃水でかなり潤っているところがある。ですから汚水と簡単におっしゃいますが、これはある程度やもう得ないと思います。東京都が下水道を整備してきた結果が逆を言えば水を確保できなくなったということになっている。このようなことをきちんと理解した上でそういう運動を進めていただく事を私は希望します。

団体委員：

私のほうの運動に対して今言われたのですが、弁解させてください。本来この場では流域連絡会として新しい河川法に基づく河川の整備、生態系、そのような事を見込んだ話をしていこう、良い川作りをしていこうということであったわけですね。そこから出発していることを甲藤さんなどの新しい委員の方はご承知になっていないと思います。我々がこのような運動をする事が良くないということを言われますが、河川法の中に河川環境というものが何故入ったかという、持続的可能な社会にしていこうという事があるわけです。そしてこの豊かな環境を享受しよう。この二つの目的があって、この会が立ち上がってきているわけです。それなのに、ここに水が無くてもいいとか、空堀川の成り立ちが違おうと言うのなら、昔は水が流れていたと私は言いたい。ですから、そういう個人的な活動について言ったらダメですよ。

座長：

お二人の意見は私なりにわかりますので、ご説明させていただきます。川はやはり水が流れていなければ、川ではないと私も思っております。甲藤さんもそう思っておられると思います。ただ、それについて具体的な方針の中で考えますと限定が困難なのかなというご意見だと私は受けております。中小河川全般の東野さんにご説明お願いします。

行政委員：

話を引き取るつもりはありません。大いに議論していただいて結構でございます。甲藤さんのご意見の中で治水は大事だというご意見がありましたが、これについては私たち肝に命じて行っておりますのでご安心ください。しかしながら、河川法が出来たのは明治 29 年で今まで 2 回大改正がありまして、そのうち一回はいつだったか忘れましたが、最初法律が出来たときは治水一辺倒でした。そして二回目のときに世の中の必要性で利水という概念が入ってきました。上流でも水が必要、下流でも水が必要というのを水系一本でまとめて、上手く利水について供給しながら川を利用していこうという。平成 9 年に今度新しく、出来立てホヤホヤの河川法ですが、それに環境というものが初めて入りました。今日、色々ご議論いただいている団体の皆さん等、大変河川法に期待して頂いている。この考え方はとても大事な考え方です。東京都は河川の整備が市街化に追いつかない、というある意味非常に大変な事になっている。昭和 30 年代終わりの川の状況をご存知の方、この中にいると思いますが、一時は東京の川は全て蓋掛してしまって下水道にしてしまえばいいという議論になったこともあります。時の皆さんが何とか頑張って踏み留まってくださって。今、少しずつ良くなってきているという

状況です。そんな中でやはり河川の環境について考えていきたい。そこで皆さんにわざわざお集まりいただいている。出来ない事の原因は、一部は行政にあるのかもしれませんが、それも含めて大いに議論していただきたいとお願いしたいと思います。先ほど野川の話も出ましたが、品川区に立会川という独立水系の一級河川があります。その川は一時期NHKのニュースなどで有名になったのですが。東京で地下水のくみ上げをやめましたよね。そうしたら地下水がだんだん復活して、地下の構造物に浮力が生じてしまって、それと共に地下の構造物に水がしみ出してきました。その地下水を下水道に入ると金がかかるということで、JRさんが何処かでこの水を引き取ってくれないか。という事で、東京都の環境局が非常に骨を折って、立会川に水を引いています。これは施設のイニシャルコストは、環境局が頑張りまして、全部、原因者であるJR持ちでということになっています。それと野川も、これもJRなのですが、今年の4月に環境局のほうでタダの水を引いています。コストも出さないで溪流の復活ができていますという事例があります。環境局のほうでまだあるのではないかと、色々探していますが、なかなか厳しいです。空堀川の周りでも探していますが柳の下にはいつでももないようで、厳しいのですが諦めないで一生懸命やってくれています。それで、そういう情報も含めてタダで何か出来ないか、タダがダメなら安く何か出来ないかという事で。本当は上流のほうで井戸でも掘ってポンプアップして水を流せばいいという議論もあるかもしれませんが、東京都はついこのあいだ、地下水を大事にしようという事を皆で決めただけです。環境確保条例という。井戸を掘って水を流すのは簡単かもしれませんが、今、皆で約束をして地下水を保全しようという事を決めただけでそういうことは出来ないということです。そういう訳で我々もタダで何か出来ないか、タダがダメなら少し金かかってもいいから何か出来ないかという所です。

座長：

今、東野副参事のほうからお話がありましたが、流量確保のために環境局さんのほうでも色々調査をしたりしておられるので、調査の途中経過でも結構ですから何かお話し頂ければと思います。

行政委員：

途中経過といってもなかなか難しいのですが、例えば色々な事例がありますね。立合川についてお話がありましたが、JRは漏出水を下水に流し、下水道料金を支払っていました。それでパーター取引で、立合川のほうまで導水管を引いてください、その代わり下水に接続しないで立会川に流していいですよ。お互いが得をしているわけです。JRとしては河川のほうに水を持っていてもいいのですが、パイプを掘らなければいけない。水面下では色々あるのですが、私のほうからは申し訳ないですが言えません。空堀川の流量確保というのは一つの政策で全部解決することはできませんので、いろいろな政策を組み合わせる必要があると思うのですが、基礎データがないですね。かつて野川のほうで不透水性粘土を川底に張ったという事例もありますね。それから、雨水浸透

柵。宅地化されて屋根に降った水などは全部下水道に行ってしまう。それを浸透柵のほうへ。道路ですと透水性舗装とか色々あるわけです。空堀川流域では割と宅地化していないところもあるのですが、それが開発されて行けば浸透柵の設置はより重要になります。そういうものを話のきっかけとして、何かデータや事例、浸透柵であればそういうところのデータ集めも必要だろうと。

行政委員：

今のお話の関連なのですが、データの関係という話がありましたよね。今、武蔵村山、東大和、東村山、清瀬の空堀川浄化対策会があります。たまたま今年清瀬市が幹事のほうを務めさせていただいてまして、大分先になります。1月に流量の関係で東京都のほうへ要望を出します。来年の1月あたりに建設局と環境局さんのほうをお伺いしたいと思っております。流量の確保というなかで、やはり水が貰えるということも難しいので、先ほどお話がありました。あえて上流に井戸を掘っていただきたい。という要望も出しております。あるいは小平のほうから湧水を頂きたいとか、多摩湖から導水管で水をいただけないかと、色々四市で検討している。そんな状況です。なかなか水は難しい。データを作って毎年要望を出している。東京都の下水道局のほうに聞きましたら、野火止用水のほうで少し水が余っていると伺いました。あその水は国立の処理場のほうから来ているのではないかなと思うのですが、その水を将来的に引くという話もあります。いずれにしても、水量の確保というのを真剣に考えております。ぜひとも東京都でご協力していただきたい。

座長：

基本的に川に水を流さないのは川ではないということで、皆さん議論なさっている。市のほうでもそのような考えがあるということでございますが、具体的にはなかなかすぐには決まらないのかなと思っております。今環境局の池田課長からお話がありましたように、空堀川に当てはまるかどうかわかりませんが、一つは湧き水を下水に流しているところがあれば、それを川に流してやる。これはJRさんが立会川でやったという事例がありますが、ただ空堀川でそういう箇所があるかどうかというとなかなか難しいのかなと思っております。そういう方策が一点。後はですね、井戸、小平から、それから多摩湖、野火止用水に余っている水をなんとか空堀川にいただけないかと。広大な涵養水確保、雨水浸透柵で地下に水をもぐらせよう。開発規制によって水を地下へ潜らせる。ただ、これはどれだけ効果があるか私個人的にわかりません。そういう流域全般の水を川に流すように。最後は川底に水が浸透しないように。そういう3つくらいの方策があると思えます。

4市さんの要望はいつ頃、私どものほうへ出されるのですか。

行政委員：

来年の1月に環境局と建設局に提出されます。

座長：

それはかなり具体的なものなのですか。

行政委員：

水量の確保ということで、導水管とか小平とか、野火止用水の関係が書いてあります。

団体委員：

それと関連するのですが、座長が言いました雨水浸透柵。流域では多分東村山しかやっていないと思うのですが。昔は東京都が地下水の涵養や都市整備にお金を出して助成していたものを切ってしまった。そのため、この空堀川流域では一地域を除いて雨水浸透をやっていないと思う。これはやはり環境局が主体となってやって頂かないと、市のほうは力がないので、東京都に頑張ってもらいたい。

団体委員：

前々回、東大和市さんが学校の雨水を下水に流してしまっていると聞きましたが、その水を空堀川へ流すという事は出来ないでしょうか。

行政委員：

流していません。今 15 校ありまして全部浸透させています。下水が整備されていない所は多少流してしまっていますが。雨水と汚水が分流させて浄化槽を改良し浸透させています。ですから、多少改良を加えて貯留的な機能を待たせながら、空堀川のほうへ流すというのもあると思います。

座長：

非常に大きなテーマなのですが、1月に環境局などのほうへ具体的な要望が出るという事で、次回1月の要望が出てから今の意見を踏まえまして、私どものほうで整理させていただきまして、個別的な水源確保と流域全体の地下浸透、それと河川からしみ込む量、この3つの事を報告を分けまして、出来ればそれぞれ線引きして具体的に定義しまして、もう一度、この場でお図りしたいと思います。他にも小林さんのご意見が色々ありますので、それについて纏めさせて頂きたいと思います。

行政委員：

今の水源・水量の確保それと水質ですが、このテーマにつきましては次回とは言わず、半年、一年かけてじっくりここで議論していただきたい。私もそのほうがここへ来る張り合いが出ます。その間に何か良いアイデアができればそれはそれでいいですし。

座長：

多分永遠のテーマですね。非常に大きな問題ですので、この議題を今後流域の中でやっていけたらと思います。

団体委員：

先ほどの河道調節池ってお話がありましたが、空堀川の流域上流には調節池を作ると良い箇所はあるのでしょうか。

行政委員：

空堀川は一応川だけで雨水を流していくという計画にしています。先程言っておきなが

ら申し訳ないですが、遊水池的なものを作っていくというのは、環境的に非常にいい面があるというご提案だと思いますが、治水的な面からいうと水を貯めるということは非常に大変で、労多くして益が少ないです。流すというのは何時間雨が降ったとしても、とうとうと海に向かって流せばよいわけです。今のところ、本川だけで流す計画に残念ながらしています。我々としてはそのほうが、安全性が高く治水上よいのです。調節池は洪水を防ぐために水を一杯まで貯めて、その水が無くなるまで使えません。遊水地は治水上の役割もあり、環境上の役割もあるのだから空堀川に遊水池を作っても良いのではないかというご議論ならば賛成です。ただ、今のところ治水上安全であるという計画でやっているの、またそれは別の問題です。

団体委員：

そうなると河道調節池だけだとゆくゆくは、空堀川は枯れてしまいますね。

座長：

今の議論も実現できるかどうかは別としてですね、遊水機能をもたせる方法はないか等、こちらに提言して頂ければ具体的に検討したいと思います。ただ、お金がかかりますので。

4番について類型指定の見直しという事で環境局さんのほうからお願いします。

行政委員：

河川の類型指定の見直しは定期的に行う事になっております。昨年は多摩川の中流域で見直しを行いまして、現在は中小河川について作業を進めているところです。ただ空堀川については環境基準をかなり下回っているというのは、おっしゃる通りであります。ただ、環境基準は達成しただけではなく、維持しなければならないものであります。先ほど何方かがおっしゃった家庭排水が入っているということも、私たちも認識しております。せっかく下水道が入っているのに未接続というのでは困ります。出来る出来ないは別として、河川類型の改正に当たりましては地元市のほうで意見書を出していただくように手続きがなっております。

団体委員：

そうしますと、地元市の環境課のほうに改正要求のお願いを出すということによろしいのですね。ただ、環境基準そのものは東京都知事の任意の議員委託事項ですよ。以前お聞きしたときは5年に1回くらい改正されるものとお聞きしましたが、設定から25年間全く行っていない。そしてその汚い水が下水道の中に全部入ってしまっている。25年間見直してくれないというのは、我々、環境をやっている人間からすると情けない気がします。

行政委員：

空堀川は、たかだか10年ほど前は、水質が都内でワースト5に入るほど汚れた河川でした。それが近年、皆さんの努力もあって水質が改善してきたのですから、今ようやく類型見直しの機会がやってきたということです。

座長：

3番目の釣り禁止区域について、考え方が2通りあるように思います。魚を放流している立場からすれば、禁止区域にさせていただきたいという願いも分かるのですが、私個人としては子供の大きな教育の場になると思うのですが。

団体委員：

私も子供に魚を採っていただきたいと思っています。水があるところに魚が来て、魚釣りの人が来て、沢山リリースしているのですが、やっぱりそれでは終わってしまうんですよね。ですから、皆さんの意見を聞いて、いろいろ議論する価値があるのではないかと思います。

行政委員：

小林さんの言う禁止区域というのは何橋から何橋の間ですか。具体的に場所を教えてください。

団体委員：

ばとう橋から例のあそこの人の所まで。

行政委員：

出来るかできないかを考えてみますと、釣り禁止区域という看板を出すのが簡単だと思います。ただ、四六時中監視するわけではありませんので、それをかいくぐって入る方もいると思いますが。

団体委員：

それはかまわないと思います。一応ここに保護区を設けていますよ、子供たちが環境学習できる場を整備してありますという事をPRするだけでもいいと思います。

行政委員：

禁止というと色々議論が出てくるので、ここは子供の環境学習の為に魚を放流し、大切にしている場所ですということで、釣りをご遠慮くださいというお願い札を出すのもよいのではないのでしょうか。

団体委員：

それでも、いいです。そこには我々清流を守る会でその看板を出すのではなくて、行政と我々でこういうところを設けています、というから意味があります。東村山の環境部にも伺いを立てなければいけないとも思います。そのような方向でいかがでしょうか。

行政委員：

柳瀬川なのですが、最近川がきれいになった為か釣り人が多いです。一ヶ月くらい前に魚類調査で投網をうったのですが、川の中に釣り糸から切れた針が沢山あり、とても危険です。看板か何かを出して呼びかけたほうがよいと思います。

団体委員：

空堀川の金山調節池のあたりはバーベキューや何かができるようにとても上手い具合に作っていただいて、雑誌か何かで紹介されて、人が沢山集まります。金山橋から金山

公園に向けての場斜面林を残して頂いたのですが、あの場所を水鳥や魚が安心して住める所にしたいということで、橋から上流、せめて公園くらいまでは、人が入らない場所にしたい。それは市なのか、東京都の河川管理をしてくださっている北北建なのか。棒のようなものを立ててくださっているのですが表示がない。それと、近頃、投網を打つ人が多く、せっかく夏場に鮎が遡上してきても、金山調整池より上の魚道が無いところは魚が上れないため一網打尽にされてしまう。やっと、15,16種と増えてきた魚の種類を絶やしてしまうのではないかと心配しています。調査以外の捕獲目的の投網は何かならないのでしょうか。

座長：

海の話で言いますと、漁業権の関係範囲外で出来るのは釣りや投網です。ここは漁業権はありませんが。

行政委員：

禁止という前にお願ひ札にして、どういう反応があるか見てみるのもいいのではないのでしょうか。私個人の考えですが。禁止で止めてくれる人は、お願いでも止めてくれるような気がします。禁止したときにどう管理するかという厳しさもあります。

団体委員：

お願いでもいいのですが、東京都環境局とか北北建事務所など行政の名前をきちんと入れていただきたい。

行政委員：

全体的な流域で魚採りを禁止する事はなかなか出来ないと思いますが、ある一定期間は魚を育てるために規制しますというのであれば出来ると思います。また、先ほど言いましたようになかなか四六時中監視できませんが、そのような看板がありますと皆さん協力も得られますね。

団体委員：

得やすいと思います。そして、北北建や多摩環境事務所さん、あるいは市役所などの名前を入れていただくと効果が高いと思います。

公募委員：

もう一つ環境について東京都に考えていただきたいのですが、新しく河川を直線化しますと、旧河川の曲がったところが残ってくる。これについて住民の方が神経を尖らせているところがあります。そこに、人が入り込んできて、子供が川遊びしたり、家の中をのぞかれたり、そういう問題が生じる可能性の場所が東大和で増えている。それと、東大和の中に沢山ある調整池これの取り扱いについて、東京都として態度を明確にしたい。

座長：

調整池は中橋あたりの49池のことですか。

公募委員：

そうです。東大和から東村山にかかったところです。東大和ではあの場所は緑地指定していましたよね。

行政委員：

緑地ではないです。その 49 はまだ事業中ですから、これからお話しして広場になるのか、これから調整させていただきたい。

座長：

結構、水が溜まって有効に働いています。

公募委員：

ですから、本来なら住民一人一人呼んで、このような対話をしていただきたいところなのですが、説明も無く始まってしまったので、我々もやむをえない形になってしまった。あの施設は東大和には何の効果もない、下流の方の為の物ですから。ですから、われわれは犠牲になっているわけです。ですから、東京都はどのような方向にもっていくのか、地元の意見をきちんと聞く機会を持って説明して欲しい。

座長：

ご要望として受け止めておきます。

行政委員：

その 49 は東京都の残地が協議されていないまま進んでしまっている。この部分は市が都市計画公園を計画してしまっていて、後から分かってきた部分もあります。東京都の残地が空堀川にかなりあるので東京都と市で調整して、近くの自治体や小学校に維持管理していただけるかどうかという話をこれからしていく入り口にやっと入った程度です。東大和としてどの程度の残地を市が管理できるか、場所がほぼ決まりつつあるところです。その 49 そのものも、調整池的な機能ではなくて、残地としてあれだけの空間がありますし、東京都さんからも付近住民の方で自由に使って結構ですよという話を頂いております。東村山の公園広場（空堀り広場）的事例もあるので、市と東京都、付近住民が同じテーブルについてこの広場の使い方・管理の仕方についての協議をしようとしているところです。

座長：

とりあえず中橋の改修後になるのでしょうか。

行政委員：

多摩湖線の改修が 17 年度に終わるという事ですが、ある程度多摩湖線の桁が出来てしまえば河川のほうが広がりますから、東大和のほうに水が流れて溜まる時期が来ると思うので、17 年を待たなくても、状況を見ながら東京都と協議をしていけばよいと思っています。

座長：

ある程度下流に治水機能が確保された時点で将来的な使用方法について検討していくという事ですか。

行政委員：

時期を踏まえて一年くらい前からやっに行こうと思っています。

座長：

よろしいでしょうか。

公募委員：

検討の時間がかかると思うので、今からやって頂きたいという事です。

公募委員：

魚道が何箇所かありますが、上流のほうまで落差工の多いところで作っていただけののでしょうか。

事務局：

空堀川については未だ大雨のたびに上流のほうでは水が溢れているという現状があるわけですから、まずそういうところに予算を投入していきます。魚道を作るといふ状況にはまだ至っていない。

公募委員：

昭和 39 年に下水と河川法が改正になって、そのままの方針でやっていると理解しているのですか。

事務局：

具体的な場所を教えていただければと思います。魚道を作らなければならない場所はどこかにございますか。

団体委員：

例えばしんのう橋の下に落差工があります。私が見たところ、多分あの落差工は河床が安定しないうちにコンクリートで固めてしまっています。その為に洗掘が起きて落差工の下がずっと掘れてしまっていて石が見えています。

事務局：

基本的には工事が終わってしまった後は補修をするというのは別ですが、新しく魚道を改修するというのは難しいです。

公募委員：

第二回目のときに、魚道を作って頂かないと小さな魚が全部雨で流れてしまいますよと提案したのですが。その後、確かに 3m 以上シートパールの落差工がありましてそれを改修していただきました。その後も徐々にやっていただけるつもりでございました。

事務局：

今ある落差工を移動させるということで、その工事の中で魚道を作るといふことは可能ですが、今あるものを改修するというのは難しいです。

行政委員：

魚が上流に上れる河川環境を作りたいという思いは私どもも同じです。ですが今、魚道一つ作るのにお金を捻出するのも大変な状況です。東京都で管理している川は沢山あり

まして、特に多摩の川は勾配がきついので護岸を保護しようと思うと、床固や落差工が多くなってしまいます。それは勾配がきつい河川の宿命です。落差工の直上というのは土砂が行かないように守られておりますから、その下が引っ張られるとだんだん落差が大きくなって、いたちごっこのようなところがありまして困っている面もあります。落差工作るのにもお金がかかりますけれども、それを東京都内のまだまだ環境が維持されていて魚が上っていきそうなどころ全てに魚道を整備していくといつになるか分かりませんが、方向としては作っていきたいという気持ちはあります。具体的に10年以内に上まで整備していきます、とはとても申し上げられない状況ではありますが、方向性としてはそのようにしていきたいです。

団体委員：

落差工は作らなければいけないのですか。私が見たところ、この勾配でなぜ落差工が必要なのか、むしろ川を蛇行させて瀬と淵を残してしまったほうがお金がかからなくて良いと思うのですが。川をほうっておけば掘れる所は掘れて、自然に瀬と淵ができてよいのでは。

行政委員：

必ずしも作りたくて作っているわけではありません。非常に悩みがありまして、それがベストかどうかは分かりませんが、また色々なご意見を伺いながら検討していきたいと思えます。

座長：

将来的に魚道は必要なところは必要だと思いますが、なかなかお金の手当てが無いので具体的なお話が出来ないということをご了解ください。最後に残っております東村山浄水場の落差工の乱杭による補修についてということでご説明いたします。

事務局：

時間が大分過ぎておりますので直接、ご説明させていただきます。

団体委員：

落差工でどうしても魚道を作って欲しいような箇所について、検討していただきたいと思えます。

行政委員：

ただ、すぐ予算が立つ話ではありませんが、そういうものを持っているということは大切ですね。

団体委員：

そんなに大工事でなくても何か方法があるかもしれませんので検討していただきたいです。

団体委員：

新しい清瀬橋のところにある残土は搬出という事ですが、搬出でどこかに持って行ってくださるのですよね。

事務局：

はいそうです。

座長：

最後に意見交換の中で、小林さんのご意見について色々ご意見いただいたのですが、空堀川の流量確保については大きな議題としてとらえまして、次回に流域どうしの要望を踏まえた上で、もう一度整理したいと思います。落差工については事務局のほうから小林さんにまた説明するという事です。上流域の環境保全につきましては看板の文字の話もありますが、何か看板を設置していきたいと考えております。魚道の設置につきましては田中さんのほうから、設置して欲しい箇所があれば承って、すぐには予算の関係で出来ないとは思いますが、私どものほうで持っておきたいと思えます。類型指定につきましては環境課長のほうからお話がありましたように、中小河川は見直すという事で、市のほうにご要望があれば挙げていただくということで。

公募委員：

もう一つの環境、私の要望が無かったです。

座長：

旧河川の河川敷と49調整池につきましては平成18年度開設を目指して地元の皆さんと早い時期から利用方法について検討して行きたいと思えます。

事務局：

では本日はありがとうございました。次回は3月の予定です。

- 以上 -